

新潟県

# 公民館月報 3

平成9年3月号 通巻第529号



## 特集 受益者負担

視 点 - 花と水のまち

ひろば - 感性を磨く

サマール交流 - 太極拳友の会 (見附市)

- 文芸書学会 (蒲刈原村)

素顔特見 - 木間浩也 (新潟市島野木地区)

- 佐藤滋修 (5坂町)

表紙 佐渡小木海岸「矢島・経島」  
(小木町公民館)

# 第 4 回 理事会開催

## 来年度の事業計画 (案) ができる

# 研修事業の改善を主に

## 県公民館大会 (村上市) は 7 月 25 日 (金) に

去る二月二十四日(月)、新潟市中央公民館において、第四回理事会が開催され、本会の「新年度基本方針・事業計画ならびに収支予算案」「第四十八回県公民館大会」など報告事項三件、審議事項九件が協議され、

ほぼ原案どおり了解され、新年度の評議員会の審議に委ねられることになった。

また、事務局長上村捨二郎氏が退任することとなり、新事務局長に鈴木友夫氏(元県教育庁社会教育主事)が委嘱された。

報告事項では、今年度下半期の会務報告、関東甲信越酔ブロッコ公連理事会報告、県社会教育委員会議等の報告がなされ、それぞれ了解された。

続いて審議事項に移る。

一、米年度の基本方針・重点事項・事業計画ならびに歳入・歳出予算案について。

基本方針は、リストラへの対応を課題として捉えつつ、さらなる公民館活動の充実振興を図るために、①職員の資質向上、②情報提供の充実、③県公連の体質強化、の三点を重点施策として事業に取り組む。

このうち「職員の資質向上」に関し、研修事業の充実策について時間をかけて審議された。つまり、今年度の新規事業として実施した主催研修事業のうち(初任者研修・プログラム開発

研修)の二事業の反省結果に基づき、次の事業を新規に実施したいとしている。

(1) 上、中、下越公連によるブロッコ別研修(今年度の公連審委員研修と同じ方式)とし、より地域に密着した研修内容や方法が得られ、比較的容易に参加しやすくなるなどの利点を生かしたものにす。

(2) 研修における、講義、実践発表等の要旨を報告集(仮称)として(また、必要に応じ、県立生涯学習センターで実施する職員研修の記録も含めて作成し)全市町村に配布することにより、資料として活用できるようにする。

二、本会の運営に関し、諸会議(評議員会、理事会、編集委員会)の開催回数の削減など、可能な限りリストラ対策として実

施できるようにする。

三、来年度の県公民館大会開催要項案については、主管の村上

## 事務局長上村捨二郎氏が退任

## 新事務局長に鈴木友夫氏を委嘱

事務局長上村捨二郎氏は、通算九年七カ月にわたり本会の運営に尽くしてきたが、後進に道を譲りたいとして、三月末をもって退任することになった。

また、上村氏は、退任後も本会顧問として会長の諮問に応えることになろう。

後任の新事務局長には鈴木友夫氏(元県社会教育主事)が委嘱された。

鈴木氏のプロフィールを紹介すると、昭和四十二年、新潟市社会教育課社会教育主事をはじめ、巻町派遣社会教育主事、国立能

市・岩船郡公連会長(鈴木敏夫村上市中央公民館長)から提案され、原案のまま了解された。

期 日 平成九年七月二十  
五日(金)午前十時開  
会 場 村上市民ふれあい  
センタ  
参加費 二千元(資料代と  
昼食弁当)  
テーマ 生涯学習社会にお  
ける公民館の役割、  
学社融合と公民館

内容 シンポジウムと  
記念講演

登青年の家専門員、県立青少年研修センター指導員、県教育庁社会教育課社会教育主事を通算十一年にわたり歴任されたが、とくに県教育庁在任中(昭和六十年から六十二年度)は公民館指導担当として活躍され、当県公連の運営指導に当たられた方である。

その後は義務教育界に移り、平成八年三月、新潟市立藤見中学校長を最後に定年退職されて今日に至っている。

その後は義務教育界に移り、平成八年三月、新潟市立藤見中学校長を最後に定年退職されて今日に至っている。



最後の理事会  
全員出席

# 第3回編集委員会議終る

去る二月十四日(金)、新潟市中央公民館会議室において、本年度第三回編集委員会が開催された。

主題は、平成9年度の上半期の特集テーマに関するものであった。

基本的な方向としては、今年度の「課題に挑戦」シリーズを踏襲することにした。また、各編集委員によって用意されたも

のを紹介すると、新任職員対象の「公民館ガイド」「学社融合の実際と問題点」「環境学習」「事業の評価」などがあげられていた。なおユニークなテーマとして、「自慢の公民館事業」「退職公民館長の回想録」などというものもあった。

編集部ではこれらを整理し、可能なかぎり登載すべく取りくみたいとしている。

## 視点

赤・白・黄色の帯が一面に広がるチューリップ畑。新潟に生まれ育った身原風景の一つである。球根を育てるためにつみとられるチューリップをつ

かった花絵を新潟駅前で見かけたのが五年前

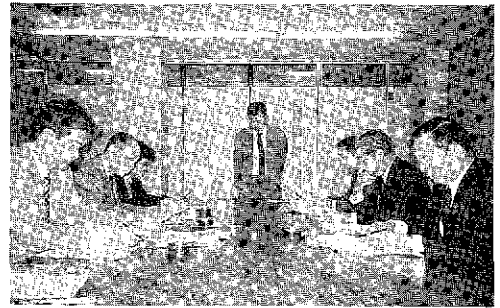


## にいがた花と水のまち

田中カツイ

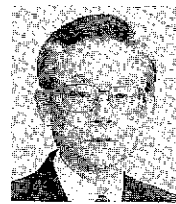
濃川を回遊してみた。二日に足元したばかりい。チューリップの生産地から川舟に摘んだ花を乗せて運んでみよう。そして花絵や花筏をみながら作ってみよう。と語りあう中から誕生したのが「にいがた

花と水のまちネット。平成八年十月から提案者、事務局数名で企画案を作成、各グループへ参加の呼びかけを行い、平成九年二月十



## 感性を磨く

田中 富士夫



美しいものを「美しい」と感じることは、幸である。

それは、美に対して豊かな感性をもっている人間だからだ。それでは、その「美しいもの」とはどういうものだろうか。私は大体次のように考えている。

## ひろば

私は、様々な美しさに感動する心、感性を磨くことが豊かな心育てる大切なもののように思う。大震災、重油流出、社会福祉、国際貢献など、今、ボランティアの必要性が増している。助けたり助けられたり、この奉仕の精神を育てる土壌と環境づくりが急がれる昨今である。(小国町公民館運営審議会委員)

花松五年めを迎える花絵プロジェクト実行委員会、通船川ルネッサンス21、東地区公民館、新潟の水辺を考える会をはじめ、豊栄、白根、新津、亀田等のさまざまなまちづくり団体十二で構成されるネットワーク。各団体それぞれが「花と水のある生活を演出する」まちづくりをめざす。(ライフ・コーディネーター)

調和の美しさ。二つは、人間が創造した芸術的な美しさ。三つ目は、人の心の美しさであり、これは忘れてはならない大切なものだ。これらのものを素直に「美しい」と感じ、感動する心を私自身もつと磨かなければと思っている。この感性を大人は、もつと子供にも育ててやるのが大切なのではないだろうか。それにはまず、大人の失った感性や能力を思い出させることである。大人自身が感性豊かでないければ子供に教えることはできない。戦後、科学技術や経済が先行して、人間としての大切なものを忘れてきているように

# 挑戦(3) 負担 運営に関する調査」から

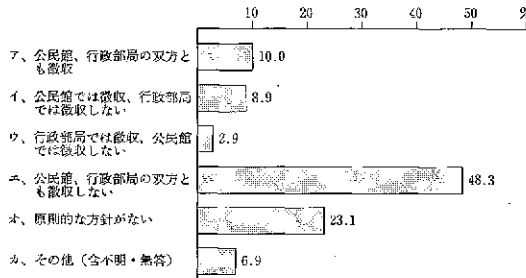
前月号に続いて、全国公民館連合会事業として実施された「公民館の運営に関する調査報告書その2」(平成7年度事業)のうち、「受益者負担」に関する部分の要点を紹介する。

## 一、学級・講座の受講料に 対する市町村の対応

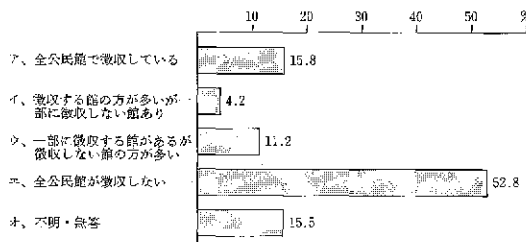
1、公民館と行政部局の対応  
学級・講座の受講料の徴収について、公民館と行政部局の対応がどのようになっているか、原則的な方針を問うたところ図1のような結果が得られた。

公民館、行政部局の「双方とも徴収しない」が最も高い。また「双方ともに徴収」するは10%

〈図1〉受講料に関する行政部局との対応比較



〈図2〉受講料に関する公民館館の対応比較



〈図3〉中央公民館における学級・講座の受講料

	徴収する	内容や方法によって徴収	徴収しない	その他
全体 (360館)	2.5	40.3	44.4	2.2
人口10万以上の市 (84館)	3.1	33.3	43.8	4.8
人口10万未満の市 (30館)	16.0	38.0	43.3	3.0
人口1万以上の町村 (97館)	14.4	41.1	42.3	2.1
人口1万未満の町村 (79館)	5.3	48.0	44.3	1.2

となつてゐる。この二つの回答は公民館と行政部局の対応に違いないという回答になるので、この二つを合わせると、比率はほぼ60%に達する。これに対し「公民館では徴収、行政部局では徴収しない」との比率と「行政部局では徴収、公民館では徴収しない」の比率の和の11・7%が公民館と行政部局の一致していない比率である。

一方「原則的な方針がない」とする比率も23・1%に達し、受益者負担に対する考え方が揺れていることを感じさせる。また、「その他」の回答の主な

内容としては「個々に詮議検討する」「趣味講座については徴収する」「社会教育関係団体と共催するものは徴収する」「講師謝金は参加者負担」などが挙げられている。なお、市と町村を対比しても、ここに記述した全体的な傾向と変わらぬ。

## 2、公民館間の対応比較

受益者負担の考え方や実際の対応が、公民館間でどのようになっているであろうか。受講料については「全公民館が徴収していない」という回答が過半数を超え(図2参照)突出

している。これに対し「全公民館で徴収している」「一部に徴収する館があるが徴収しない館の方が多い」「徴収する館の方が多いが一部に徴収しない館もある」などの比率は低い。このことから、受講料を徴収しないことが公民館の大勢となつていくことが理解できる。

しかし、市町村内の公民館の一部であれ全部であれ、受講料を徴収する市町村が三分の一を占めていることがわかる。なお、ここでも市と町村による差は見られない。

## 二、中央公民館の学級・講座における受益者負担

### 1、中央公民館の原則的な方針

中央公民館が実施する学級・講座の受講料について、受益者負担の原則的な方針についてたずねた。(図3参照)

その結果「徴収する」「内容や方法によって徴収する」を合わせると過半数を超える。

しかし、市町村の人口規模別で比較すると若干の差異が認められる。それは、「内容や方法によって徴収することがある」とする比率が、人口規模の大きな市の公民館から、人口規模の小さな町村の公民館へと漸増していることから理解できる。人口規模の小さい町村ほど比率が高くなつてゐる。

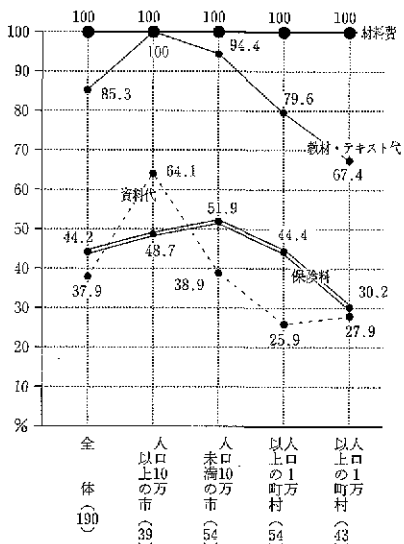
### 2、受益者負担の内容

さきの質問で受講料を「徴収することとしている」と「内容や方法によって徴収することがある」と回答した190の中央公民館に対し、さらに学級・講座の参加者が受講料以外に負担している経費の内容をたずねた。(図4参照)

その結果、「材料費」はすべて中央公民館で徴収され、続く「教材・テキスト代」は85・3%の公民館で、そして「保険料」(44・2%)、「資料代」(37・9%)と

# 新シリーズ 課題に 受益者 全公連「公民館の

〈図4〉参加者が負担する経費の内容



〈表1〉受講料を徴収する理由

理由	割合	割合
ア、参加者の自覚を喚起するため	79	41.6
イ、市町村の財政的な理由から	49	25.8
ウ、義務教育ではないので	28	14.7
エ、その他	23	12.1
オ、不明・無答	40	21.1

〈表2〉受講料徴収のメリット (190館) %

ア、参加者の自覚が高まった	45.3
イ、参加者のニーズを反映しやすくなった	20.0
ウ、自主グループへ移行しやすくなった	27.9
エ、職員の自覚。能力が高まった	5.8
オ、著名講師の招聘が可能になった	5.8
カ、財政当局の理解を得やすくなった	8.9
キ、その他	5.8
ク、不明・無答	30.5

〈表3〉受講料徴収のデメリット (190館) %

ア、参加者の確保が困難になった	6.3
イ、参加者ニーズに対応できないことが多い	6.3
ウ、職員の業務負担が多くなった	18.4
エ、受講料の収入に見合う予算確保されない	3.7
オ、その他	7.4
カ、不明・無答	58.4

「記録等の作成費」については7・4%と低い。「その他」に挙げられている

「不明・無答」などの比率は、理由の多様性や、確たる理由をもてない自信の無さが読みとれ

「不明・無答」が多く

市と町村または人口規模で比較してもあまり顕著な差が見られ

なっている。なお図4にはないが「記録等の作成費」については7・4%と低い。「その他」に挙げられている

「不明・無答」などの比率は、理由の多様性や、確たる理由をもてない自信の無さが読みとれ

「不明・無答」が多く

市と町村または人口規模で比較してもあまり顕著な差が見られ

3、受講料を徴収する理由  
中央公民館が受講料を徴収する理由としては表1のとおり、「参加者の自覚を喚起するため」が最も高く、次いで「市町村の財政的理由から」「公民館での学習は義務教育でないから」となっている。しかし、「その他」

受講料を徴収している公民館が、徴収によりメリットやデメリットをどのように受けとめているものかを示したのが表2、表3である。

これらのメリットについて、市と町村または人口規模で比較してもあまり顕著な差が見られ

4、受講料徴収のメリットやデメリット  
受講料を徴収している公民館が、徴収によりメリットやデメリットをどのように受けとめているものかを示したのが表2、表3である。

今回の調査では、受講料を徴収することによって生じているメリットの有無について設問せず、直接メリットやデメリットとして該当する項目を選択してもらった方法をとった。そのためか、「不明・無答」が多く

「不明・無答」の比率を差し引くと

受益者負担の内容には、講師謝金、交通費、入場料、賞品、入金などがある。これを市と町村の中央公民館で比較すると、徴収するとする比率は全般的に市の方が町村よりも高い。その差の大きい順に並べると「教材・テキスト代」「資料代」「保険料」となる。

「不明・無答」としてデータ処理された比率は、メリットに関しては30・5%デメリットに関しては58・4%となっている。その「不明・無答」の比率を差し引くと

「不明・無答」の比率を差し引くと

「不明・無答」の比率を差し引くと

編集部コメント  
調査結果の解説は、報告書の解説文を引用したものである。  
よって、この調査結果を参考にして、これから、その対応を決めようとする公民館では、『受益者負担』を是とするも否とするも、それぞれその公民館の主体的判断によることはいうまでもない。ただし、真に公民館が公民館であるためにはカルチャーセンターと同じ論理ではないかなもののである。



# 公民館施設紹介

## 地球にやさしいおらが剣野けんの

柏崎市 剣野 公民館

公民館のある剣野は市に流れる鶯川の左岸、国道八号線の山側で市の西部に位置します。

あいつく団地造成でわずか三十年位の間に大きく発展し住民五千人、世帯数千八百戸、小学校も五年前分離独立しました。小学校区ごとに公民館を設置そして公民館とコミュニティセ

ンターがいつしよという「柏崎方式」に基づき市内二十四番目の地域公民館として平成八年四月誕生しました。

団地づくりのために付近の山を崩し自然を破壊して出来た地域、これからは自然を大切にしていこうという願いをこめ「地球にやさしいおらが剣野」と

はじめ人の和を広げようということで生涯学習講座「ふるさと学級」に取り組みました。

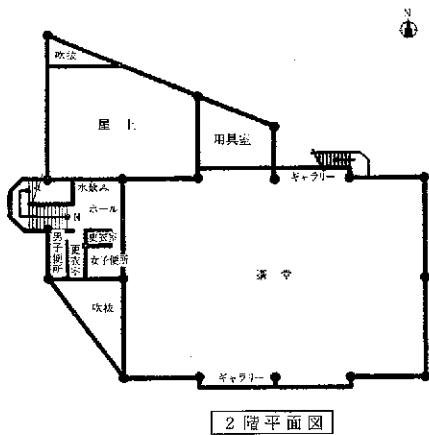
まず、地域には良寛さんと親交のあった貞心尼の墓が近く洞雲寺に、遷宮千二百年以上という三高神社、そこに伝承されている里神楽、そして剣野遺蹟もありますので材料には不足しません。

高齢者を対象にした生きがい教室も開設し「男の料理」をやり好評でした。

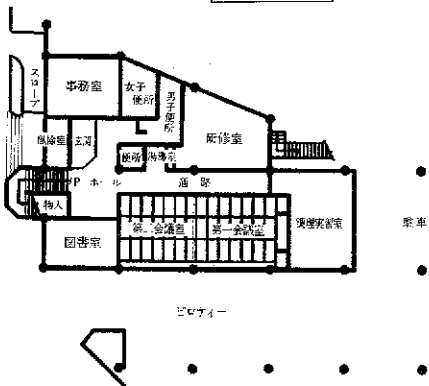


事業年度	平成7年度
総事業額	3億4921万円
敷地面積	1,011.08㎡
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨構造2階建て
施設	
1階	第1、第2会議室(和室) 81.0㎡ 研修室40.02㎡ ホール32.0㎡ 図書室24.0㎡ 調理実習室45.0㎡ 事務室30.4㎡
2階	講堂402㎡ 用具室27.7㎡ ホール25.0㎡ 男女更衣室7.9㎡
駐車場	21台

### 施設平面図



2階平面図



1階平面図



子供達とサークルの交換会



料理教室

サークル活動は週三日から随時というグループいろいろですが、合わせる登録が三十を超えています。

来年度は「家庭教育学級」の開設を目指し、公民館あげて取り組む予定です。  
(剣野公民館長山崎将宏記)

# サークル交流

## 先ずはリラックス

### 見附市 太極拳友の会

私たちは週一回「練功十八法」や「二十四式太極拳」を中心に練習しています。

友の会は平成7年度の葛巻公民館の講座生を中心に結成されました。最初はなかなか動作が覚えられず手と足はバラバラ。肩にも心にも余分な力が入ってしまい、正直言ってこんなに難しいものだとは思いませんでした。それでも仲間と楽しく続けられているうちに、「先ずはリラックス」という先生の言葉の意味が



少しずつわかってきました。

今までいかに余分な力で肩をいからせてきたことでしょうか。

フツと肩の力を抜くことはとても気持ちの良いことです。体の力みは心の力み。困った時や忙しい時ほど「フウー」と一息を吐いてみると、それだけで少し違ってくるのがわかります。

公民館で練習している時だけが「太極拳」ではなく、普段の生活そのものが「太極拳」なのだ！と、勝手に解釈しては自分に楽しんでいきます。

中国数千年の歴史をもつ太極拳。その広く深い懐に抱かれながら、じっくりこしを据えて取り組みたいと思います。

(太極拳友の会 武田秀子記)

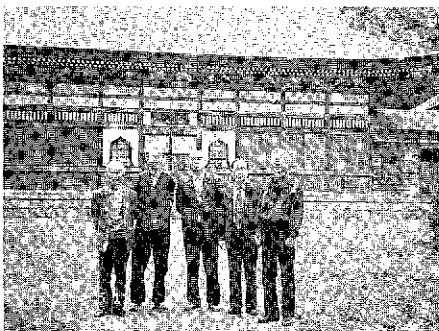
## 歴史を訪ねて

### 浦川原村古文書学習会

平成六年一月発足した私共の会は、毎月三回公民館で楽しい集いをつづけています。

今取り組んでいる一つに「馬止」調査があります。これは、平成三年村の第二工業団地整備の際、鎌倉・平安期といわれる

全国初の巨大馬屋跡が発掘されて、この現地説明会で、保倉川



段丘に馬の放牧された可能性があると報告されたことからです。

私共は村内の馬に関連する地名十八ヶ所の所在を確認、「馬止」二ヶ所の実測調査をして、

関連資料収集の結果、糸魚川市根知谷と佐渡小木町の「馬止」関連文書を手することができました。「令泉家旅日記」に細川政元、令泉為広が、至徳寺（現在の直江津駅近く）に滞在して馬を集めて京都に送ったと記録されています。

本村では馬放牧に関係する資料は発見されていません。私達は雪消え直後、第三回目の馬止個所の実地調査をいたします。

皆様、「馬放牧」、「馬止」関係資料御存知の方を御教示をいただければ幸いです。

(浦川原村古文書学習会)

代表 原 和夫記

## 新潟市曾野木地区公民館

### 主事 本間淳也 氏

両親の愛情を一身に受けて育った様子が思い浮かべられる彼が新卒でこの道へ配属され、以来二年間、今では庶務や事業全般にわたって中広く担当し、多忙な毎日だが、よく頑張りを見せている。



真面目という言葉はまさに彼の為にあると思える程で、ことも達から成人、高齢者に至るまで人気を独

専らしている。彼の人柄のよさにほかならない。少年対象の事業には特に情熱を燃やし、ユニークなアイデアと行動力で積極的にとり組んでいる。少年の遊びのもつ重要性や問題点についてよく理解していることが効果的な事業展開に結びついている。これが彼の役どころと言え

る。 待望の人気車種パジェロミニを昨年購入し、通勤にレジャーに毎日が充実している様子。そんな彼の運転する愛車の助手席に乗る人はいませんか。

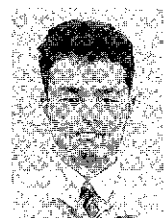
(曾野木地区公民館 N記)

## 素顔拝見

### 与板町教育委員会

### 主事補 佐藤滋修 氏

わが町のニューフェイスとして登場し早三年、社会体育、公民館と社会教育全般をひととおりに経験したのではと思われま



チリと三拍子そろい、いよいよ今シーズンからエースとして力を発揮してくれるのではと大いに期待しているところ

です。 ただし、あまり気負わず、リキまず、自分も楽しんでやれば参加する人も楽しい。そんな気持ちで新しい企画にチャレンジしてほしいと思っています。

グローバル・アイの精神で

(与板町教育委員会参事 原守記)

分、気力OK、知識・技能、パッ



春の特別企画

からくりワンダーホーム

県立自然科学館で

箱根地方のおみやげとして知られる「からくり箱」は、寄せ木細工の側面をスライドさせるのと箱が開くというものです。これは、明治の中頃には現在の形

遠心力などを利用した多数な仕掛けを、箱の形にとどまらず、ドアやデスクやソファ等の家具に仕組んだ、不思議なからくりの家です。

まじめに取り組まないといけない引出し、まじめに取り組んだのでは開かないドア、ユーモアがわからなければ開かない箱など、ユニークで巧妙な仕掛けが家中にかくれています。

この特別展では、「からくり箱」でも使われているスライドをはじめとして、重力、磁力、

「仕掛け」と「形」が一体になった、からくり箱の名作、傑作を展示し、手にとって遊びながらからくりの魅力にふれていただきます。

の原型が出来、その後、開けるための手数が少しずつ増えてきました。側面をスライドさせる手法は保ち続けています。

点を紹介いたします。

「仕掛け」と「形」が一体になった、からくり箱の名作、傑作を展示し、手にとって遊びながらからくりの魅力にふれていただきます。

一、開催期間 平成9年3月16日(日)から4月6日(日)まで(但

二、会場 新潟市女池字蓮湯東

三、展示構成 1、親父のからくり書斎 デスク、ソファから壁に掛けられた絵まで、部屋中からくりが仕組まれている。

編集部 子治子 久美子 ヨシヨシ 久美子 ヨシヨシ 久美子 ヨシヨシ

編集部 子治子 久美子 ヨシヨシ 久美子 ヨシヨシ 久美子 ヨシヨシ

編集部 子治子 久美子 ヨシヨシ 久美子 ヨシヨシ 久美子 ヨシヨシ

平成8年度公民館月報主要記事索引

- 特集
1. 公民館の運営に関する調査報告書抜粋
その1 公民館の管理
その2 公民館運営審議会
6. 公民館に関する意識調査(中越公連)
7. 青年講座開設のツボどころ
8. 家庭教育学級のツボどころ
9. 地域づくりと公民館
10. 県生涯学習審議会答申を読む
生涯学習社会における学校の役割
11. 公民館の国際交流事業
12. 災害と公民館
1. ボランティア養成の考え方と実際
2. 公民館の運営に関する調査報告書抜粋
その1 民間営利事業に対する施設提供
その2 受益者負担
3. 視点
4. 学社の連携と融合論
5. 気になる言葉遣い
6. 「いつでも、どこでも、なんでも」
学べる社会の実現を
7. 五十年目
8. 新潟県の日本一
9. 生涯学習と読書
10. 公民館の生涯学習
11. 日本人の嫉妬
12. 家庭教育の見直しを生涯学習で
1. ふるさと意識を培う
2. 来賓の顔ぶれ
3. にいがた花と水のまち
ひろば
4. 豊かな心を育み
人生の道づくりを目指して
5. 平和について
6. 愛鳥週間よせて一環境づくりこそ
7. 上達は競争心から
8. 「煮しめ」の教訓
9. 公民館活動よせて
10. 城山から学ぶ
11. PTA活動の思い出
12. 或る手紙から
1. 健康な高齢者を目指して
2. ロマン広がる遺蹟発掘
3. 感性を磨く

し月曜3/17・3/24・3/31は休館です)

第12回新潟県総合俳句大会案内

本県俳壇の向上発展と同好者の幅広い交流研鑽のための大会。俳句を愛し、志す人は誰でも参加できます。

。会場越後一の宮弥彦神社参集殿で開催
。内容 入選発表・表彰式、懇親会、俳句フォーラム、席題入選発表、表彰
。席題 大会当日発表
。大会出席申込は参加費(昼食懇親会費等)千円を添えて大会係あて、申込みください。

。募集規定 雑詠三句を一組千円とし、一人何組でも可。但し未発表作品に限る。投稿用紙は何でも可、住所・氏名・俳号・電話番号を明記

。締切 平成9年5月5日(当日消印有効)

。送り先 〒959-033 西蒲原郡弥彦村弥彦五九三、新潟県総合俳句大会宛 電話〇二五六一九四一五二八〇

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

。日時 平成9年7月6日午前11時から

発行所 新潟県公民館連合会

〒951
【新潟市川端町2-9・県林業会館内】
【TEL・FAX (025)224-6073】
発行人 会長 今井昭友
編集人 事務局 上村捨二郎
【定価1部150円 年共1,800円】

佐渡小木海岸

「矢島・経島」

佐渡、弥彦、米山国定公園・名勝天然記念物「佐渡小木海岸」の代表地。源頼政や日蓮になる史跡もあり、佐渡情話縁の地でもある。写真と資料提供 (小木町公民館)

あとがき

◆いよいよ最後の「あとがき」を書く時となりました。県公連の仕事に専念できたことを幸せに思っています。とはいっても、古いものを引きずりすぎた感もありませんが、その点は鈴木新事務局長から新しい風を送ってもらえるので安心しています。(上村捨二郎記)